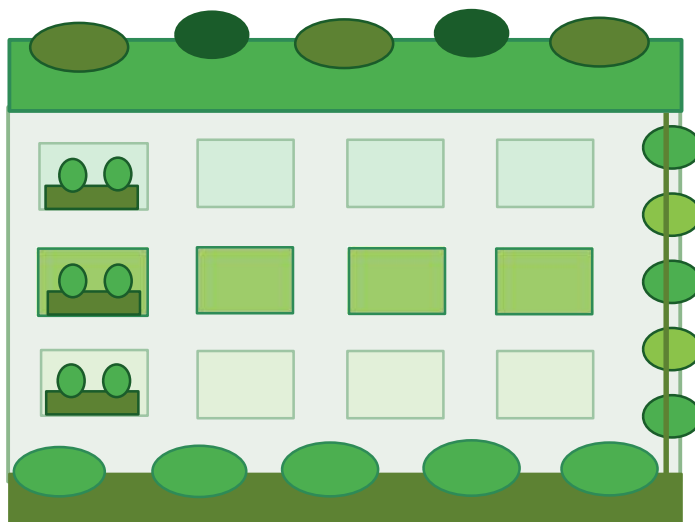


戸田市建築物屋上等緑化奨励補助金制度のご案内

市内の建築物の緑化にかかる費用の一部を補助します



対象となる緑化の種類



屋上緑化

建築物の屋上に植栽基盤を整備し、樹木や地被植物等による緑化



ベランダ緑化

建築物のベランダに植栽基盤を整備し、樹木、地被植物等による緑化



壁面緑化

建築物の壁面にネットフェンス等を設置または自立はんだ・下垂によるつる性植物（1年草を除く）等による緑化

植栽基盤とは

樹木等の植物が健全に根を張り、水分・養分・酸素を十分に吸収して生育するために必要な「土壌の環境と土層」を指します。

植栽基盤の面積

屋上緑化：3㎡以上

ベランダ緑化：1㎡以上

壁面緑化：緑化面積 2㎡以上

補助内容の概要

補助率

対象工事費の **2 / 3**

屋上緑化及びベランダ緑化：上限単価 20,000円/㎡
壁面緑化：上限単価 10,000円/㎡

補助上限額

最大 **500,000 円**

1件あたりの補助上限額（工事費によって変わります）

補助対象経費

① 屋上緑化及びベランダ緑化

防水・防根処理、灌水・排水施設等基盤整備の費用、土壌等植栽基盤及び植栽に要した費用、プランター（1基50リットル以上）に要した費用

② 壁面緑化

緑化補助資材設置の費用、防根処理、灌水施設等の整備に要した経費、土壌等植栽基盤及び植栽に要した経費（植栽は、1mあたり3本を標準とする。）



お問い合わせ先

戸田市みどり公園課（市役所本庁舎 3階 22番窓口）



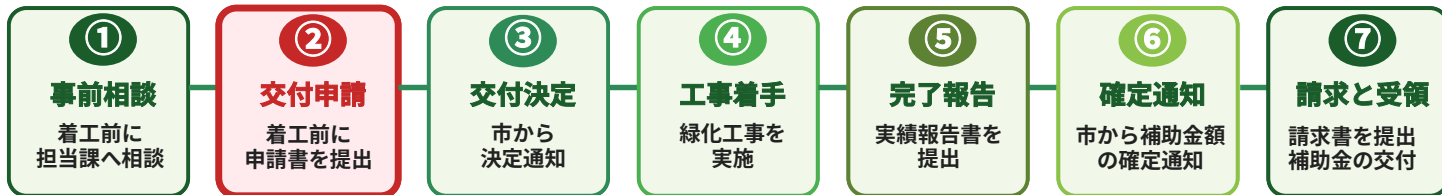
TEL 048-441-1800
(代表)

申請前に確認したいポイント

戸田市建築物屋上等緑化奨励補助金制度のご案内

申請の流れ

⚠ 工事着手前に必ず交付申請書を提出してください



⚠ ①申請～⑥確定通知の交付までの工程が年度内（3月末まで）に終了しなければ、補助金の交付ができない場合があります。必ず事前にご相談ください。

必要書類

【申請時】 交付申請書、案内図、緑化計画図、工事費見積書(各工種の明細がわかるもの)、工事着手前の現況写真、緑化設備の仕様書（カタログの写し）等

【完了後】 実績報告書、施工前後の写真、工事費の支払領収書または請求書の写し等

⚠ 補助対象外となる主なケース

市外の建築物 ／ 移動式の植栽基盤による緑化 ／ 一年草のみによる緑化
地方公共団体その他これに準ずる団体 ／ 建築物の販売を目的とした事業者 ／ 宅地開発事業等指導条例により義務付けられた緑化 ／ 市の別の補助施策と重複する場合

注意事項

- ・ 申請は必ず着工前に行ってください。工事完了や支払い済みの場合は補助対象外です。
- ・ 建築基準法その他の法令等に適合するようにしてください。
- ・ 各書類の提出・施工・現場確認等、全ての工程を年度内(3月末まで)に完了させてください。
- ・ 補助を受けてから5年以上の適正な維持管理に努めなければなりません。
- ・ 年度ごとに予算には上限がありますので、お早めにご確認ください。



お問い合わせ先

戸田市みどり公園課（市役所本庁舎 3階 22番窓口）



TEL 048-441-1800
(代表)

